



ふれあいネットワーク情報

《H30年3月15日 発行：郡山市》(要回覧 **お知らせ**)

1. まちづくり活動保険に係る事故報告はお早めに！

本市では、町内会活動等の市民公益活動中の傷害事故や他人に対する賠償責任事故を補償するまちづくり活動保険制度を導入しておりますが、平成29年度中に発生した町内会活動中の事故等で、本保険制度の適用可能性のある事案について、市に対して未報告のものがありましたら、速やかに御報告をお願いします。

なお、現在、通院中の場合であっても、事故のあった時点での報告が必要となりますので、御連絡をいただきますようお願いいたします。

【この件に関するお問合せ先】 市民・NPO 活動推進課 TEL 924-3471

2. 町内会加入促進キャンペーンチラシを御活用ください

3月、4月は引越しシーズンです。近所に新しく引っ越してきた方への御挨拶や、アパートへの勧誘活動など、町内会活動を知っていただくきっかけ作りに、「町内会加入促進キャンペーンチラシ」を御活用ください。

また、町内会に新規に加入した方から抽選で100名様に郡山市の特産品をプレゼントしています。新規加入の方に、ぜひこのキャンペーンを御紹介くださるようお願いいたします。

キャンペーンのチラシは、郡山市自治会連合会事務局（市民・NPO 活動推進課内）又は各行政センターにありますので、必要な方は御連絡ください。



【この件に関するお問合せ先】 郡山市自治会連合会事務局 TEL 924-1888



a WHO initiative
セーフコミュニティ国際認証都市 郡山
国内15番目・世界391番目

【編集／発行】 郡山市 市民・NPO 活動推進課
TEL924-3471

※ふれあいネットワーク情報は、本市ウェブサイトおよび郡山市自治会連合会ウェブサイトへの掲載も行っています。